

## 福祉医療受給者の皆さん 「福祉医療費受給者証」の更新をお忘れなく

役場(千畳庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎(84)4903 (内線2144、2145)

福祉医療受給者の皆さんが現在使用している「福祉医療費受給者証」の有効期限が7月31日までとなっています。新しい受給者証の交付を次のとおり行いますので、更新の手続きをしてください。(該当する方には別途個人通知を送付しています。)

更新会場および日時●

会 場	期 日	時 間
千畳庁舎町民ホール	7月25日、26日	
六郷庁舎町民ホール	7月27日、28日	午前9時～午後7時
仙南庁舎町民ホール	7月29日、8月1日	

お持ちいただくもの●現在使用している「福祉医療費受給者証」、印かん、健康保険証、身体障害者の方は身体障害者手帳・療育手帳

その他●重度の身体障害者の方の受給者証は有効期限がありません。いまお持ちの受給者証をそのままお使いください。

## 「乳幼児福祉医療制度」が8月1日から変わります

役場(千畳庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎(84)4903 (内線2144、2145)

県の新たな子育て支援策の実施に伴い、「乳幼児福祉医療制度」が8月1日から次のとおり変わります。

対象者(注1)	現制度(改正前)	新制度(改正後)
1歳～小学校入学前の児童	自己負担なし(全額助成)	自己負担あり(注2) (半額自己負担、半額助成)
0歳児 父および母が町民税非課税	一口	自己負担なし(全額助成)

(注1)対象者には所得制限があり、県の基準を下回る世帯が対象となります。

(注2)自己負担額は1レセプトあたり1ヶ月1,000円を限度とします。

レセプトとは医療機関等が医療費の給付を請求するため、患者さん一人について1ヶ月ごとに、原則として1枚作成する診療報酬明細書のことです。このため、1ヶ月の限度額は、個々の医療機関ごとにそれぞれ1,000円となります。(いわゆる総合病院の場合は診療科ごとに1,000円となります。)

## 「われら健康づくりチャンピオン」の参加者を募集します

県仙北地域振興局 福祉環境部(大仙保健所)

☎0187(63)3405

自分の健康をつくるため、運動、休養、栄養から自分たちで自分たちの目標を決めて、60日間および100日間チャレンジし、よりよい生活習慣を身につけましょう。

優勝グループには、保健所長カップを贈呈し、実践者全員には健康づくりチャンピオン認定証とバッチを贈呈します。

参 加 例●禁煙チャレンジ、運動習慣、早寝早起など

参 加 資 格●家族や仲間など2人以上のグループ

応募期限●8月31日

応募方法●電話でお申しください。

## 「サッカーキッズフェスティバル」の参加者を募集します

美郷町サッカー協会 事務局 ☎(83)2071

美郷町サッカー協会では、子どもたちがサッカーに親しんでもらえるようサッカーキッズフェスティバルを開きます。皆さんの参加をお待ちしています。

期 日●8月7日(日) 小雨決行

時 間●午前9時30分～正午(受付 午前9時～)

会 場●陸上競技場

(トレーニングセンターろくごう隣)

参 加 資 格●美郷町民で幼児から小学校3年生まで

内 容●サッカーボールあそび、ミニゲームなど

その 他●サッカーのできる服装で、必ずズックをはいてください。